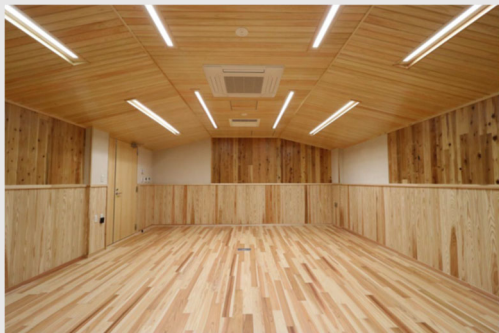


事例Ⅰ 庁舎整備における木材利用

(関東森林管理局)



- ・福島県南会津郡(みなみあいづぐん)南会津町(みなみあいづまち)南会津支署
- ・庁舎内部

- ・福島県いわき市磐城森林管理署 旅人・貝泊(たびと・かいどまり)合同森林事務所
- ・CLTが見える状態で仕上げた内壁

林野庁では、公共建築物における木材の利用に取り組んでいます。特に、工期の短縮や基礎工事の簡素化が可能のため、非住宅・中高層建築物での木材利用拡大においてCLTが注目されています。

関東森林管理局では、CLTを積極的に活用することとして、令和3年度は、南会津支署及び磐城森林管理署旅人・貝泊合同森林事務所においてCLTパネル工法により庁舎の建替えを実施しました。建替えに際しては、木材が来庁者等の目に触れるよう内装の木質化を図りました。南会津支署の全木材使用量は約130 m³ (うちCLT約30 m³)、旅人・貝泊合同森林事務所の全木材使用量は約25 m³ (うちCLT約18 m³)でした。

内装を木質化したことで、庁舎内に木の持つ柔らかな雰囲気を感じ、来庁者等から木材の表情を直に感じていただいています。

今後も、庁舎整備に当たっては積極的に木材の利用を推進することとしています。